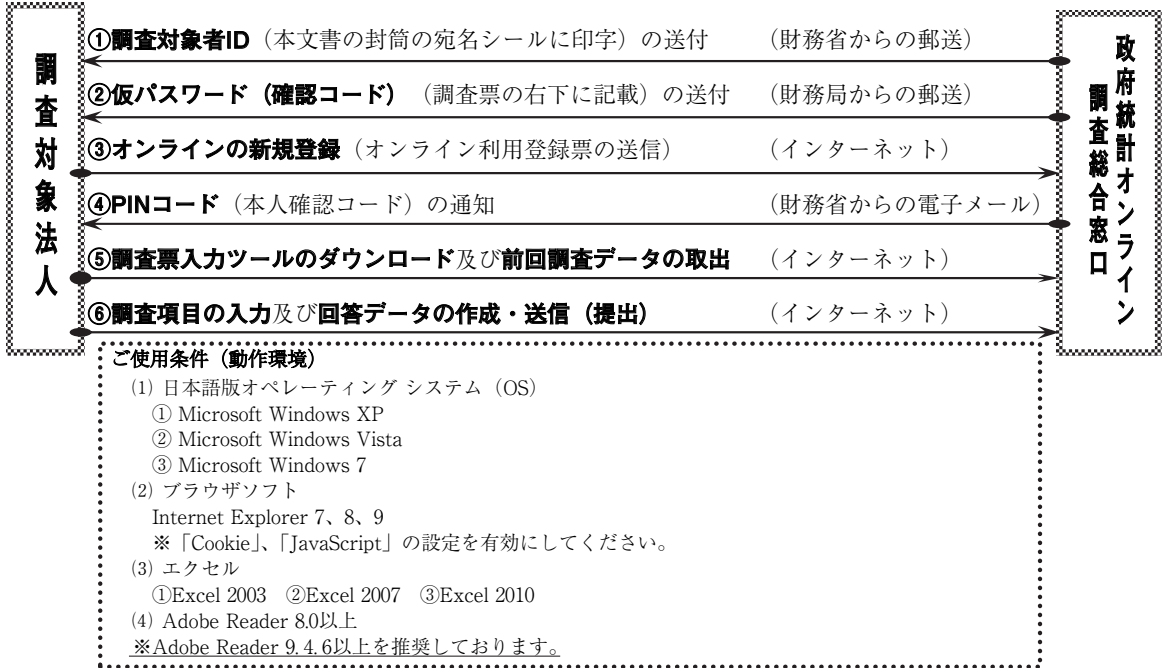


## インターネットを利用した提出方法について

財務省では、インターネットを利用した調査票のオンライン提出を推進しております。インターネットを利用した提出の一連の流れは以下のとおりです。

下記にあります「ご使用条件（動作環境）」に適合するパソコンをお使いいただいている場合は、オンラインで調査票をご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。



- ① 法人企業統計調査の開始時に財務省から「協力依頼文書（オンライン申請に必要な調査対象者IDを記載）」が郵送されます。
- ② 調査時に財務局等から「調査票」が郵送されます。調査票の右下にオンラインの新規登録に必要な仮パスワード（確認コード）が記載してあります。
- ③ 政府統計コード（7IIW）、調査対象者ID及び仮パスワード（確認コード）を用いて、政府統計オンライン調査総合窓口（<http://www.e-survey.go.jp/>）からオンラインの新規登録をしてください。
- ④ 登録内容を財務省で審査した後（登録後翌日までに）PINコード（本人確認コード）が電子メールにて送信されます。
- ⑤ 政府統計コード（7IIW）、調査対象者ID、本パスワード（③で登録したパスワード）、PINコードの4つを使用して、調査票入力ツールのダウンロード、前回調査データの取出を行ってください。なお、前年度年次別調査の対象でなかった場合でも、このデータは法人名など必要な情報がありますので、前回調査データの取出を必ず行ってください。
- ⑥ 前回調査データが調査票入力ツールに反映されることで、数値等の入力が可能となります。入力を終えましたら、回答データを作成し、オンライン提出ができます。

オンライン提出の手続きは、下記の政府統計オンライン調査総合窓口から行っていただくようお願いいたします。また、オンライン提出の手続きは、別途、調査票とともに送付いたしますパンフレットに詳しく記載しておりますので、こちらもご参照ください。

<http://www.e-survey.go.jp/>